

## 令和4年度 尾道厚生会事業報告

尾道厚生会はこれまで定款に基づき、尾道母子生活支援センターを運営し、母子福祉の推進に努めると共に、地域との交流に努めてきました。

令和4年度の尾道厚生会理事会及び評議員会の議決事項は次のとおりです。

### 1. 理事会

(1) 日にち 令和4年7月11日

議 題	議案第1号	令和3年度社会福祉法人尾道厚生会事業報告並びに同法人計算書類等及び財産目録の決算認定(案)について
	議案第2号	令和3年度尾道母子生活支援センター事業報告並びに同施設計算書類及び財産目録の決算認定(案)について
	議案第3号	社会福祉法人尾道厚生会社会福祉充実計画(案)の承認について
	議案第4号	第1回定時評議員会の招集(案)について
報告事項		理事長・業務執行理事の職務執行の状況報告

令和5年6月7日

議案第5号	令和4年度 社会福祉法人尾道厚生会会計補正予算(案)について
議案第6号	令和4年度 尾道母子生活支援センター会計補正予算(案)について
議案第7号	令和5年度 社会福祉法人尾道厚生会事業計画(案)について
議案第8号	令和5年度 尾道母子生活支援センター事業計画(案)について

議案第9号 令和5年度 社会福祉法人尾道厚生会会計予算(案)について

議案第10号 令和5年度 尾道母子生活支援センター会計予算(案)について

## 2. 評議員会

(1) 日にち 令和4年7月26日(木)

議 題	議案第1号	令和3年度社会福祉法人尾道厚生会事業報告並びに同法人計算書類等及び財産目録の決算認定(案)について
	議案第2号	令和3年度尾道母子生活支援センター事業報告並びに同施設計算書類等及び財産目録の決算認定(案)について
	議案第3号	社会福祉法人尾道厚生会社会福祉充実計画(案)について
	報告事項	理事長・業務執行理事の職務の状況報告

## 令和4年度 尾道母子生活支援センター事業報告

令和4年度は新型コロナウイルスの影響で、今までの様な日常生活が送れなかった過去とは違い、調停等の法的手続き、行政等関係機関との連携、宿泊を伴う行事、参集型の研修と日常が戻ってきたように思います。

令和4年度もパーティションを利用して空間を分けることや、年間を通してのこまめな換気、手洗いや消毒、マスクを利用した感染防止対策を行い、集団生活の場でもあるのでクラスターが発生しないよう利用者、職員共に共通認識のもと対策を行ってきました。

徐々に日常が戻ってくるなか、一昨年度3世帯だった入所者も7世帯に少しですが増えました。

しかしながら、1年間の入所世帯が7世帯に対して退所世帯が9世帯となり所在率も57.0%に留まりました。

充足率が少ないということマイナスとして受け止めるのではなくプラスにとらえ、入所者に対して丁寧に接してきめ細やかな支援を心がけてきました。

入所者に対するインケアに加えて、アフターケアを含めた地域支援(地域相談・子ども食堂等)や緊急一時保護委託を行い、少しでも多くの方がエスポワールに繋がることによって地域での生活のしづらさを緩和することが出来ればと思っております。

引き続きニーズの掘り起こしに力を入れつつ、母子生活支援施設の周知、地域支援を含めた子育て世帯への幅広い支援を展開し、必要な家庭に必要な支援が行き届くよう支援の輪を広げていくよう考えております。

### 1. 利用状況

令和4年度、尾道母子生活支援センターにおいて、定員20世帯に対して平均11.4世帯57.0%の所在率でした。

区 分	令和4年度世帯数	令和3年度世帯数
入所延べ世帯数	123世帯	199世帯
入 所 世 帯 数	7世帯	3世帯
退 所 世 帯 数	9世帯	10世帯
年度当初世帯数	11世帯	20世帯
年度末世帯数	14世帯	15世帯

### 2. 年間行事報告

実施日	行事名	参加者
4月3日	お花見	32名

5月1日	ティーボール体験会 in マツダスタジアム	9名
5月8日	母の日企画「映画館に行こう！！」	12名
5月23日	ゲットエア	10名
7月26日～27日	夏だ！海だ！お泊りだ！	16名
8月10日	広島みなと見学会	11名
8月19日～20日	吉備青少年自然の家に行こう！	14名
10月22日	みよしへ行こう	16名
11月3日	エスポワール運動会 秋祭り	43名
11月19日～20日	秋の親子旅行	39名
12月11日	クリスマスリースづくり	7名
12月24日	クリスマス会	37名
2月4日～5日	雪の世界を楽しもう！！	14名
3月24日	クラフトバンドで作ってみよう	8名

### 3. 母子支援員による支援

令和4年度は知的障がいや精神障がいを持つことを含め、さまざまな複雑な困難さを持った母親と子どもの入所が増えています。母子の障がいや、成育歴、またDV被害や母親自身の虐待体験から自己肯定感が低く、精神的に不安定になりやすいことが挙げられます。そのようなことが原因で虐待や育児不安など、子どもの養育に課題を抱えている母親が増えています。

令和4年度は、母親の持つ特性の理解をするとともに、一人ひとりの状況や生活スタイルを大切に支援をしていくことを心掛けました。職員との安定した二者関係を築きながら、母親自身が「かけがえのない存在」であると感じ自己肯定感を高めつつ母親の持つ力を信じて支援をしていきました。

母子支援員は、DV被害、様々な障がい、外国籍等、複雑多様化する課題を抱えて入所される母親と子どもが、自分らしさを取り戻し、前向きに生きていけるよう、次の支援や事業を行いました。

#### (1) 生活支援

各家庭の状況に応じて食事作りや掃除、洗濯等の家事全般の支援、および金銭管理等のサポートを行いました。

家事支援では、支援者側の一方的な支援にならないように、主は母親と子どもであることを基本として、母親の意向を聞きながらの支援をしました。いずれ「自分たちでできるようになる。」ことを母親との共通目的としてサポートを行いました。また、週に1度生活に必要な食品や日用品の買い物支援を行いました。新型コロナウイルス感染

予防に気を付けながら、自宅待機等になった家庭への支援も行いました。

経済的支援は、健康保険、年金、児童手当、児童扶養手当等の各種制度の利用手続きのサポートを行いました。特に経済的に困窮している家庭については、社会福祉課生活保護係との連携を取りながら支援を行いました。

また、入所時には、「ウェルカムセット」として、入所時に必要な日用品の提供や入所した日の夕食、翌日の朝食を職員が準備することで、入所時の不安を少しでも和らげてもらい、今後の生活への安心と希望に繋げてもらうようにしました。

## (2) 子育て支援

児童支援員や保育士や心理担当職員との連携を密にとり、母親の気持ちや子どもの気持ちを調整しながら母子関係の課題に積極的に取り組みました。特に、養育不安のある母親に対しては、子ども家庭センターと連携をとり、一時保護やショートステイの利用、施設内分離を利用することを母親に提案をしながら、子どもの安全と母親の養育不安の軽減、母親のレスパイトケアを行い、母親と子どもの関係の調整を行いました。母親と一緒に子育てをすることで、育児に対する孤独感を解消し、必要な時には助けを求める力をつけていくための支援をしました。

## (3) 就労支援

ハローワークや職場との連携を取りながら母親の就労のサポートを行い、障がいのある母親に対しては、障がい者相談支援専門員と連携を取りながら、障がい福祉サービスを利用した就労支援を行いました。就労後も、相談専門員、福祉サービス事業所との関係者会議を持つなどし、常に状況を把握しながら、就労が継続できるように支援をしました。また、実際の就職に必要な技能を習得するための情報提供を行いました。

## (4) 法的手続きに関する支援

入所されている DV 被害者の命の安全を第一に考え、弁護士相談・調停・裁判への同行をしました。行政をはじめとする関係機関、警察や弁護士等と連携を取りながら、離婚、養育費、父子面会、自己破産に向けての手続き等の支援を行いました。法的手続きにかかる費用については、法テラス利用の紹介や手続きの支援を行いました。離婚成立後は、子どもの氏変更申請、児童扶養手当、ひとり親医療等の申請についてのサポートを行いました。

## (5) 地域支援機関との連携

入所者の母親に、精神面で医療が必要な人が多くなってきたため、医療機関の紹介と必要であれば同行支援を行い、医療機関との連携を行いました。また、対象であれば障がい年金の手続きのサポートも行いました。

DV で入所された方に対しての支援では、命の安全を第一に考え、警察等の関係

機関への相談に同行支援を行い、110番通報登録などを利用し、緊急事態に備えての連携を取りました。

養育が困難な母親と子どもに対しては、要保護児童対策地域協議会や、子ども家庭センターとの連携を取るとともに、小中学校との連携を年1回とり、保育所、高校との連携は必要に応じて行いました。

障がいがある母親と子どもへの支援を障がい者相談支援事業所、福祉サービス事業所と密接な連携をとり一貫したサービスの提供ができるようにサポートをしました。また、退所時には必要に応じてヘルパーやかけはし等の福祉サービスの利用ができるように手続きを行いました。

障がいのない母親と子どもに対しても、退所時には必要な関係機関との連携を取り、退所後に安心して地域での生活が円滑に行われるように支援を行いました。

## (6) 生活相談

退所後の自立した生活に焦点を当て、家庭生活、金銭の管理、子どもの養育等、様々な課題に対して、他職種、行政、地域の福祉サービスと連携しながら行いました。

進学を希望する子どもに対しては、学費に不安を抱くことなく進学できるように、母子父子福祉貸付や奨学金等の情報提供を行い、各種助成金についての情報提供も児童支援員が中心となり、退所した家庭も含めて行いました。

安定した精神状態で日々の生活が送れるように、心理療法担当職員との情報共有をしながら母親と子どもの心理状態を理解した上で支援を行いました。

コロナ禍で、いつも以上にストレスを感じる事が多く、少しでも精神的ストレスの解消になるように感染対策を十分にしながら、母の日のリフレッシュ行事、外で体を動かす運動会を開催したり、母親と子どもにクリスマスプレゼントやクリスマスケーキのプレゼントをしました。また、感染予防対策を十分にとった上で2年ぶりに親子旅行も実施しました。コロナ感染のため自宅待機になった母子の買い物支援、ゴミ出しなどの日常的な支援を行いました。

コロナ過で人と人との関りが持ちにくくなり、ストレスを溜めやすい状況のためにいつも以上に声かけを頻繁に行い、小さな変化にも気が付き、相談のしやすい関係を気付くことを心掛けました。

## (7) 相談事業

前年度に引続き、地域の子育て世代に対する相談事業を行いました。

相談者に対しての気持ちの汲み取りや、行政・福祉サービスについての情報提供、必要に応じて関係機関への同行を行いました。相談者の住居地は尾道市に限らず、福山市からの相談もありました。

地域からの電話相談だけでなく、尾道市健康推進課、児童家庭センター、社会福祉協議会からの相談や、ホームページからの相談があり、相談件数が年々増えています。

#### 4. 児童支援員による支援

近年、生活習慣や学習習慣が身に付いていない子ども、知的障がい、発達障がい、精神障がい、DV 逃避のトラウマを抱える子どもなど、多種多様な課題が増え、入所期間だけでなく、退所後も多くの子どもたちに個別対応が必要になってきています。

児童支援員は、入所児童及び退所児童に対して、子どもたちが安全安心を感じられる環境を作り、子どもたちの主体性を尊重しながら、「子どもの最善の利益」を追求した次の支援を行いました。

##### (1) 学習支援

児童支援員は、子どもたちの特性を把握し、学習支援を次のように行いました。

###### ① 土曜日学習

学力の定着・補充を目的として、公文の教材を活用した学習支援を行いました。

###### ② 学習習慣の定着

学校から帰宅後、地域交流室で宿題や自主学習を職員が付き添っておこないます。

###### ③ 学習時間・定期試験対策

中学生を対象に、地域交流室を開放し学習時間の確保と定期試験に向けた学習支援を行いました。学校の課題提出や定期試験の素点向上につなげることができました。

##### (2) 様々な体験を通しての支援

昨年と比べコロナ制限が緩和される中、徐々に日常の行事に戻していけるよう周辺地域の感染状況を把握しながら取り組んできました。引き続き感染対策を行い安全性を確保しながら、子どもたちに「生きることは楽しいこと」だと感じてもらえるよう行事を行いました。

###### ① お花見

日 時:令和4年4月3日(日)

場 所:シルバー人材センター 芝生広場

参加者:入所者24名 退所者8名

内 容:四季の桜を利用者と職員でお弁当を食べながら楽しむ。

###### ② ティーボール体験会

日 時:令和4年5月1日(月)

場 所:マツダスタジアム

参加者:入所者7名 退所者2名

内 容:ニュースポーツ「ティーボール」を体験する。また、プロ野球等でも利用するマツダスタジアムを見学する。

③ 母の日企画「映画館に行こう！」

日 時:令和4年5月8日(日)

場 所:コロナワールド福山

参加者:入所者12名

内 容:母の日に保育,学童保育を行い,母にゆっくり過ごせる時間のプレゼントをする。児童は映画を観に行く。

④ ゲットエア

日 時:令和4年5月23日(月)

場 所:ゲットエア広島

参加者:入所者5名 退所者5名

内 容:大きなトランポリン施設に行き,トランポリンを楽しみました。

⑤ 夏だ!海だ!お泊りだ!

日 時:令和4年7月26日(火)～令和4年7月27日(水)

場 所:マリンユースセンター向島

参加者:入所者:11名 退所者5名

内 容:海での活動やキャンプを楽しみました。

⑥ 広島みなと見学会

日 時:令和4年8月10日(水)

場 所:こども文化科学館

参加者:入所者9名 退所者2名

内 容:船が故障した為,こども文化科学館へ体験型の展示やプラネタリウムの鑑賞を楽しみました。

⑦ 吉備青少年自然の家に行こう!

日 時:令和4年8月19日(金)～8月20日(土)

場 所:国立吉備青少年自然の家

参加者:入所者10名 退所者4名

内 容:野外炊事や様々な種類の自転車等活動し,宿泊を楽しみました。

⑧ みよしへ行こう

日 時:令和4年10月22日(土)



場 所:もののけミュージアム・国立みよし公園・三次ワイナリー  
参加者:入所者10名 退所者6名  
内 容:三次市へ小旅行に行きました。

⑨ エスポワール運動会 秋祭り

日 時:令和4年11月3日(木祝)  
場 所:ふくしむらグラウンド  
参加者:入居者25名 退所者18名  
内 容:親子運動会を開催しました。各競技に景品(日用品やお菓子など)を用意し、入居者や退所者含め楽しむことができました。

⑩ 秋の親子旅行

日 時:令和4年11月19日(土)～11月20日(日)  
場 所:しらとり動物園 四国水族館 まんのう公園  
中野うどん学校 金刀比羅宮  
参加者:入居者26名 退所者13名  
内 容:香川の名所を回り、親子で旅行を楽しむことができました。

⑪ クリスマスツリー作り

日 時:令和4年12月11日(日)  
場 所:とおり町交流館  
参加者:入所者 7名  
内 容:ひとり親家庭連合会が主催するイベントに参加しました。

⑫ クリスマス会

日 時:令和4年12月24日(土)  
場 所:エスポワール  
参加者:入居者12家庭 37名  
内 容:くじ引きを事前に行い、当日各家庭を回ってケーキやのプレゼントを渡しました。

⑬ 雪の世界を楽しもう!

日 時:令和4年2月4日(土)～2月5日(日)  
場 所:スノーリゾート猫山・県民の森スキー場  
参加者:入所者11名 退所者3名  
内 容:1日目はスキーを体験し、2日目は雪遊びをして楽しみました。

⑭ クラフトバンドで作ってみよう!

日 時:令和4年3月24日(金)春休み期間実施  
場 所:尾道母子生活支援センターエスポワール  
対象者:入所者6名 退所者2名  
内 容:クラフトバンドを使いバックや小物入れを作りました。

(1) 生活改善及び社会性の向上を目指した支援

子どもたちの生活状況の把握に努め、子どもが抱えている問題を“一緒に考える”姿勢を示し、子どもたちとの信頼関係を築けるよう努めました。

生活習慣の乱れや家庭内でのトラブルなどに対して、他職種と連携しながら、家庭でのルール作りや家族会議の時間を作るなどの支援を行い、定期的な振り返りを行いました。

学校への行き渋りがある子どもには、声かけや居室訪問など話を聞く時間を作り、必要に応じて、学校への送迎を行いました。

児童支援員は、子どもたち同士の関わりの中で“子どもたち自身が考える”ことができるよう、開かれた質問などを活用して支援を行いました。

(2) 地域の社会資源を利用した支援

子どもに対しての母親の困り感や不安な所について相談できる環境をつくり、地域の発達相談や発達検査を利用しながら、必要に応じて支援級への移行支援や放課後等デイサービスの利用支援につなげていきました。

(3) アフターケア

放課後児童クラブに定員などの理由で入ることができなかった子どもや施設としてアフターケア利用が必要と認められた子どもの学童保育の受け入れを行いました。

アフターケア利用登録の有無に関わらず、進学や奨学金などの相談、登校渋りのある子どもへの対応などを行いました。

施設行事には、昨年はコロナの関係で声をかけることが難しかったが、今年度は徐々に行事を元に戻していったことで、アフターケアや退所者にも参加していただくことができました。

5. 保育士による支援

令和4年度も、子どもたちが過ごしやすく、母親が相談をしやすい環境を提供するために、保育室の環境整備を行いました。また、母親からの相談に対して各家庭の担当者と連携を取りながら、母親と子どもへの多角的な支援を心がけ、母親と子どもの生活の安定、心の安定に配慮した保育支援を行いました。

(1) 通常保育・補完保育における環境整備

令和4年度は、例年同様季節感や日々の生活感を感じられるように、季節に応じた

壁面や作品を展示しました。自然を感じるができるよう、子どもたちとともに園庭のプランターや畑で様々な草花を育てました。

(2) 病児・病後児保育における衛生環境の強化

各ウイルスに応じた消毒液を設置しました。また、病児の早期発見方法の周知を行いました。ペーパータオルも継続して設置しており、より清潔に過ごせるよう環境整備を行いました。

(3) 発達障がい児への支援の強化

療育施設のカンファレンスに保育士が同行しました。担任の先生や相談支援員と連携を取ることで、専門機関との連携を強化することができました。また、視覚的支援など、発達障がい児への対応を保育室に取り入れています。

(4) その他の保育支援

通常保育、補完保育、病後児保育の他に母親のカウンセリング時やリフレッシュ時に保育を行うなど、母親の要望に沿った柔軟な保育を提供しました。また、退所後に保育所から小学校への就学にあたり、預け先がない児童を必要に応じてお預かりしました。

その他にも、虐待防止や予防の観点より母親の負担軽減を目的として調理、食事サポート、入浴支援を行いました。

(5) アウトリーチ

保育室園庭を開放し、就学前のお子さんがおられる地域の方へ、遊び場の提供を行いました。また地域の方からの相談時に保育が必要であればお預かりしました。

(6) コロナウイルス感染症

コロナウイルス感染対策、防止のため、引き続き使用後の玩具や保育室の消毒を継続して努めています。本来病児保育は行っていますが、37.5℃以上ある子どもさんは通院していただきました。通院後感染していなければ病後児保育を行いました。

また、行事が縮小されている中で少しでもストレス解消になればと、感染対策を考慮し、戸外でできる行事や一泊二日の親子旅行を開催いたしました。

6. 心理療法担当職員による支援

令和4年度も、母親や子どもの主体性を尊重することや、母親と子どもの課題について一緒に取り組んでいくために母親に協力を仰ぎながら協働することを継続していきました。

4月より非常勤の心理療法担当職員の配置がありました。2人体制になったことで、親子並行面接の再開や、幅広い視点で母親と子どもの理解を深めることが可能になり、よりきめ細かい母子の関係調整が行えました。

さらに、他職種と連携を取りながら、母親や子どもが抱える悩みや傷つきに対して、安

全・安心な場を提供して、情緒的な安定を図れるように心のケアを行いました。

(1) カウンセリング及びプレイセラピー

母親と子どもと信頼関係を構築し、安心して気持ちを表現できる場を提供しました。カウンセリングにおいては、共に考えながら心の整理のお手伝いをしたり、子どもについて理解を深め、関わり方の工夫などを検討しました。プレイセラピーにおいては、遊びを通して自己表現を促し、発達促進的な関わりを行いました。これらを通して、心の回復や傷つきを解放し再構築できるように努めました。

(2) アフターケアでの相談業務

退所後の環境変化から生じる課題や連携先の必要性について検討するために、希望する母親と子どもに対してアフターケアを行いました。母親と子どもの不安の軽減や情緒的な安定に努めました。

(3) 地域相談での相談業務

地域で生活される情緒的な課題を抱えられている方について、今後の方向性を検討するための相談業務を行いました。親子の理解を深める中で具体的な関わり方や子どもが所属する機関との連携方法について検討を行いました。

(4) 心理療法室の環境整備

子どもは遊ぶことが自己表現の手段であり、遊びを通してこれまでの傷つきを解放し回復することができます。自分の気持ちを表現したり深めたり探索できるように玩具などの見直しや整備を継続的に行いました。

また、感染症の予防のために、引き続き、部屋の換気、次亜塩素酸水を用いた清掃、玩具の消毒、毎セッションごとの手洗いを行い、衛生活動の推進を行い、安全・安心の場の提供に努めました。